

令和2年度 地域包括ケアとコミュニティソーシャルワーク（研修） 実施要項

ー地域共生型社会の実現を目指す職種横断的研修ー

1. 目 的（趣旨）

昨今の少子高齢化や人口減少の進展、核家族・単身世帯の増加など社会状況の変化に伴い、地域における社会的孤立や生活困窮、虐待などの深刻で多様な問題が顕在化しています。

このような中、国においては「地域共生社会」の実現に向け、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する市町村の包括的な支援体制の構築など社会福祉法等の改正による制度改革が行われ、社会福祉の大きな転換期を迎えています。

これらに共通する視点は、個人の生活を地域を基盤として支え、ネットワークの形成や社会資源の開発を含めた地域づくりそのものを目指していくことであり、コミュニティソーシャルワークの考え方がこれからの社会福祉を実践するための基礎的な視点となっています。

また、誰もが安心して暮らすことができる地域づくりのためには、既存の制度・サービスだけでは対応が困難な課題を抱える人々に対して、身近な場で生活者と同じ視点を持って、地域住民や関係機関・団体と協働して支援を行うことが求められます。

本研修は、これらの役割を担う支援者や地域の実践者が、様々な地域社会生活課題への対応力を養い、解決につなげることができるよう、コミュニティソーシャルワークの視点や考え方を理解し、その展開プロセスや手法を学ぶための機会として開催します。

2. 主 催 社会福祉法人富山県社会福祉協議会・富山県福祉カレッジ

3. 協 力 特定非営利活動法人 日本地域福祉研究所

4. 後 援

富山県地域包括・在宅介護支援センター協議会、富山県老人福祉施設協議会、富山県知的障害者福祉協会、（公社）富山県精神保健福祉協会、（一社）富山県社会福祉士会、富山県精神保健福祉士協会、（一社）富山県介護支援専門員協会、富山県相談支援専門員協会、富山県民生委員児童委員協議会、富山県

5. 期 日

（1）前期課程 令和2年10月28日（水）・29日（木）

（2）後期課程 令和2年11月30日（月）・12月1日（火）

6. 定 員 30名

7. 会 場

パレブラン高志会館（3階 薫風の間） 富山市千歳町1-3-1 Tel：076-441-2255

8. 参加対象者

- (1) 市町村社協職員（地域福祉推進部門の担当者、日常生活自立支援事業及び成年後見制度担当者、生活福祉資金貸付事業担当者 等）
- (2) 地域包括支援センター職員
- (3) 障害者相談支援機関職員
- (4) 生活困窮者自立支援事業における自立相談支援機関職員
- (5) 市町村行政において地域福祉及び地域福祉計画を担当する職員
- (6) 社会福祉法人の「地域における公益的な取組」の担当者
- (7) 介護支援専門員等
- (8) スクールソーシャルワーカー
- (9) 民生委員・児童委員、ケアネット活動リーダー等

9. 日 程

【前期課程】

【1日目】10月28日（水）

時間	内容	講師等
9:00	受付	
9:30	開会・オリエンテーション	
9:40 (60分)	【講義①】 「地域共生社会政策時代の地域包括ケアと コミュニティソーシャルワーク」 地域福祉関連制度・施策の歴史的展開と今日における コミュニティソーシャルワークの必要性や意義を学ぶ	富山県福祉カレッジ学長 大橋 謙策 氏
10:40	休憩	
10:50 (80分)	【演習①】 事例報告 ～県内の4事例から～ 事例① 大沢野・細入地域包括支援センター 介護支援専門員 野口 久子 氏	大橋 謙策 氏 富山国際大学子ども育成学部 教授 村上 満 氏
	要支援で軽度の認知症のあるAさん（90代）。長男のBさん（60代）との二人暮らしをしていますが、Bさんは下肢の麻痺があり車椅子生活です。姉が二人いるもののBさんの自己主張が強いことから関係が悪化し、ほとんど訪問することはありません。甥がAさんの買い物支援をしています。Bさんへの支援を行うことはありません。 また、Aさんは整理整頓や掃除ができず物であふれている状態。BさんはAさんの物忘れや耳が遠いことに対し怒り強く当たることがあります。このように介護協力が得られにくい状況の中で生活課題を抱えた家族が地域生活を継続するための支援を考えます。	
	事例② 砺波圏域障害者基幹相談支援センター 相談支援専門員 松井 貞樹 氏	
	軽度の知的障がいと発達障がい（アスペルガー）のあるAさん。幼少期より両親からの虐待があり、県外の児童養護施設へ入所。18歳を迎え、児童養護施設での受け入れが継続できないことから、県内外の障害者入所施設を探す。他害が見られることや新型コロナウイルスの影響により、施設入所はおろか短期入所の利用もできぬまま、自宅へ戻ることに…。母親はすでに亡く、父親との2人暮らしをスタートし在宅支援としてヘルパーを導入するが、突き飛ばし等の他害行為により早々に利用中止となる。このような資源が限られる中で、在宅生活を余儀なくされている家庭を地域で支えるための体制づくりについて考えます。	

14 : 00 (45 分)	【講義③】 「ヴァルネラビリティのある人の特性とアウトリーチの必要性」 ヴァルネラビリティのある人の特性を理解し、発見の仕方や適切な相談支援へのつなぎ、信頼関係の構築について学ぶ	富山県福祉カレッジ学長 大橋 謙策 氏
14 : 45 (135 分)	【演習④-1】 「コミュニティソーシャルワークの展開と問題解決プログラム開発 (1)」 コミュニティソーシャルワークを展開するための圏域の設定や発揮する機能、地域生活課題を解決するためのプログラム開発について考える	大橋 謙策 氏 富山国際大学子ども育成学部 教授 村上 満 氏 准教授 相山 馨 氏
17 : 00	終了	

【後期課程】

【1日目】11月30日(月)

時間	内容	講師等
9 : 00	受付	
9 : 30	開会	
9 : 40 (120 分)	【演習④-2】 「コミュニティソーシャルワークの展開と問題解決プログラム開発 (2)」 ・ 問題解決プログラムの作成、グループ発表 ・ 問題解決プログラムの立て方、実現するための手順や方法等について学ぶ	大橋 謙策 氏 富山国際大学子ども育成学部 教授 村上 満 氏
12 : 00	昼食・休憩	
13 : 00 (40 分)	【演習④-2 (続き)】 「コミュニティソーシャルワークの展開と問題解決プログラム開発 (2)」	大橋 謙策 氏 富山国際大学子ども育成学部 教授 村上 満 氏
13 : 40 (200 分)	【演習⑤】 「日常生活圏域における支援システムの構築とソーシャルサポートネットワークの形成」 福祉アクセシビリティが確保された相談支援システムの構築と本人が有する社会的関係や地域資源との関係性に着目したソーシャルサポートネットワークづくりについて考える	大橋 謙策 氏 富山国際大学子ども育成学部 教授 村上 満 氏
17 : 00	終了	

事例③	上市町社会福祉協議会 福祉係長 島田 美恵子 氏	
	軽度の知的障がいのあるAさん。ある時、交際相手のBさんから「自分で稼いだお金を両親に搾取されている。親と縁を切ったほうが良い。」と助言され、Bさんの自宅でくまってもらふこととなる。その間、Bさんに会社までの送迎や食事の提供、携帯電話の貸与等をしてもらいながら過ごす。しばらくして、Bさんから交際を断られ、これまでに提供した援助の費用として高額な金額を請求される。Bさんからの法外な要求や脅迫にも関わらず、AさんはBさんに対するこれまでの恩を感じて大金を払おうとする。このように、トラブルに巻き込まれている中で判断力に不安がある方への意思決定支援や専門職としての関わりについて考えます。	
事例④	富山県ひきこもり地域支援センター 相談員 森田 頼子 氏	
	Aさん(40代)は3人兄弟の次男。長男は結婚後別居し、現在母(70代)と弟と3人で暮らしているが、お互いの関わり合いが全くない状態。本人が幼いころに両親が離婚し、父とはそれ以降会っていません。Aさんは大学卒業後、家業の手伝いをしていましたが、県外から戻った長男が店に出始めた途端に仕事に出なくなり、以降20年間近くひきこもり状態に。母との関わりを避けており、母はここ7年間本人の姿を見ておらず、月3万円の小遣いに手紙を添えて、本人の部屋の扉から差し込んでいます。Aさんは母が作った料理は食わず、何を食べているかも全くわからない状況にあります。このような、ひきこもり状態にある人と家族への支援について考えます。	
12:10	昼食・休憩	
13:10 (80分)	【演習②-1】事例検討(1) 「コミュニティソーシャルワークの視点による 個別課題アセスメント」 報告のあった個別事例に基づき、必要なアセスメントの視点と枠組みについて考える	大橋 謙策 氏 富山国際大学子ども育成学部 教授 村上 満 氏
14:30 (150分)	【演習②-2】事例検討(2) 「コミュニティソーシャルワークの視点による 問題解決方針の立案と援助システムづくり」 報告のあった個別事例に対する援助方針の立案とその具現化に必要なシステムづくりについて考える	大橋 謙策 氏
17:00	終了	

【2日目】10月29日(木)

時間	内容	講師等
9:30 (150分)	【演習③ ロールプレイ】 「ヴァルネラビリティのある人の相談支援」 自己覚知を通してヴァルネラビリティのある人の相談支援のあり方について学ぶ	大橋 謙策 氏 富山国際大学子ども育成学部 教授 村上 満 氏 准教授 相山 馨 氏
12:00	昼食・休憩	
13:00 (60分)	【演習③ ロールプレイ (続き)】 「ヴァルネラビリティのある人の相談支援」	

【2日目】12月1日（火）

時間	内容	講師等
9：30～ (90分)	【演習⑤（続き）】 「日常生活圏域における支援システムの構築とソーシャルサポートネットワークの形成」	大橋 謙策 氏 富山国際大学子ども育成学部 教授 村上 満 氏 准教授 相山 馨 氏
10：10～ (20分)	【振り返り】 研修会での学びを明確にし、今後の実践に向けた課題や目標意識を持つ	
11：00～ (60分)	【総括講義】 専門職としての役割、求められる視点や考え方を再確認するとともに、今後の実践に活かすためのポイントを押さえる	大橋 謙策 氏
12：00	終了	

10. 参加申込み

(1) 申込期限 令和2年10月13日（火）

(2) 申込方法 別紙「参加申込書」によりFAXまたはメールでお申込み下さい。
 なお、開催要項及び参加申込書は、本会（福祉カレッジ）ホームページからダウンロードできます。（<https://www.toyama-shakyo.or.jp/>）
 FAX：076－432－6124（地域福祉・ボランティア振興課）
 Eメール：uozumi@wel.pref.toyama.jp

(3) 参加費 5,000円

※請求書の発行が必要な場合は、お手数ですがご連絡をお願いいたします。

(4) 参加費等のお支払い方法

10月27日（火）までに下記指定口座へお振込みください。

なお、振込手数料はご参加される方においてご負担願います。

北陸銀行 県庁内支店 普通預金 No.1083785

口座名義：社会福祉法人 富山県社会福祉協議会

(5) その他 申込多数の場合は、参加人数の調整やお断りをさせていただく場合があります。その際は、申込期限後、1週間以内にご連絡します。

11. その他

本研修課程の修了者には、別途本会が開催するコミュニティソーシャルワーク実践者フォローアップ講座の受講資格が得られます。

12. 新型コロナウイルス感染症への対策

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止等のために研修会を中止する場合は、各受講者（申込担当者）へ事前にご連絡いたします。
- 受講定員を削減(収容定員の50%以下)し、4～5人で一組のグループ編成を行います。
- 研修当日までの2週間以内に発熱や咳、風邪症状等のある方は参加をご遠慮ください。
- 会場にアルコール消毒を準備しますので、手指消毒やこまめな手洗いをお願いします。
- 研修中は適宜会場の換気を行いますので、防寒着等温度調節できるようご準備願います。
- 研修受講にあたってはマスク着用をお願いします。

13. 問合せ先

富山県社会福祉協議会 地域福祉・ボランティア振興課〔担当：魚住・古野・水井〕

〒930-0094 富山市安住町5番21号

TEL：076-432-6123 FAX：076-432-6124 E-mail：uozumi@wel.pref.toyama.jp

令和2年度 地域包括ケアとコミュニティソーシャルワーク研修 参加申込書

* 太枠内をご記入ください。

団体・ 機関名	ご担当者名			
	電話	-		
	メール			
	FAX	-		
住所				
フリガナ 参加者名	所 属 役職名	参加費	関心のある事例	
		5,000 円 金額をご記入ください	5,000 円	実施要項の「事例①～④」のうち、関心のある事例の番号を2つ ご記入ください。 グループ編成の参考にさせて いただきます。(※ご希望に沿えない場合があります)
例 フクシ タロウ 福祉 太郎	地域福祉課 主任	5,000 円	①	③
1		円		円
2		円		円
3		円		円
お振込額 合計			円	

* 締切 令和2年10月14日(水)

【申込書送付先】 社会福祉法人富山県社会福祉協議会 地域福祉・ボランティア振興課(担当:魚住)

FAX:(076)432-6124 メール: uozumi@wel.pref.toyama.jp